

令和5年度第1回 伊豆市教育委員会会議録

期 日 令和5年4月25日（火） 午後1時30分から午後3時30分まで
会 場 伊豆市役所本庁2階 委員会室
出席者 佐藤雅彦委員、西尾真澄委員、梅原一仁委員、猪股園恵委員
梅原賢治教育長
委員及び傍聴人以外の出席者
教育委員会教育部
部長 小塚 剛、学校教育統括監 室野行宣、学校教育課長 塩谷俊一、
社会教育課長 鈴木利明、学校教育課主幹 鈴森正敏、
学校教育課主査 駒坂たえ子

1 開 会 （梅原教育長）

2 前回会議録の承認

教育委員確認の後、承認された。

3 教育長報告

教育長より、以下の項目について資料に基づき報告及び説明がされた。

(1) 前回教育委員会以降の主な行事等

3月30日 県費負担教職員 伊豆市離任式（オンライン）

31日 市職員解任式

4月3日 市辞令交付式、初任研、県費負担教職員着任式

5日 県教育長会（教育長参加）

7日 伊豆市内各学校 入学式

11日 静東教育長会（教育長・統括監参加）

14日 伊豆市校長会

18日 学力・学習状況調査、大仁地区保護司会総会（教育長）

19日 租税教育推進協議会（教育長）

20日 田方地区学校保健理事会（教育長）

25日 定例教育委員会、総合教育会議

※ 入学式 4/7 教育委員会告辞を小・中・義務教育学校で実施

※ 区長会 修善寺17日、土肥19日、天城24日、中伊豆25日

(2) 市内小中学校の様子について

<児童生徒について>

生徒指導に関すること

問題行動

- ・ある小学校の1年生児童1名が入学後3週間経ち、離席が目立つようになった。教職員で情報を共有して適切な支援をしていきたい。

不登校について

- ・新年度のため、不登校の報告は普段よりも少ないが、昨年度から引き続き不登校が続いている子もいる。一方で、新しい年度になったことや中学校入学をきっかけに気持ちが切り替えられ、改善がみられる子もいる。

いじめについて

- ・年度当初のため、特に報告なし。

教職員に関すること

- ・メンタルヘルスの不調により1名の教員が産業医と面談を行った。かかりつけ医を決めて月に1回程度受診していく予定である。

その他

- ・中伊豆小学校で新たに設けた特別支援学級（自閉・情緒）が順調にスタートした。
- ・修善寺中学校では、伊豆市で初めての中学校の通級指導教室を開設し、順調にスタートした。
- ・修善寺、天城、中伊豆の各中学校では4月から新1年生が新しいブレザータイプの制服で登校している。男女の区別なく、スラックス、ネクタイを選んでいる生徒も見受けられる。2、3年生は詰襟又はセーラー服のため、異なる制服が混在しているが、各学校からは特に違和感はないという報告を受けている。
- ・毎日のように学校に難しい要求を訴えてくる保護者がおり、学校は対応に苦慮している。
- ・先月報告した転入事案の子は複雑な事情があることが分かった。以前住んでいた自治体の学校と連絡を取り合い、伊豆市の学校に学籍を置く手続きを進めている。

個人情報（緊急連絡カード）の紛失について

- ・市内の学校で個人情報を記載した緊急連絡カードを紛失した事案について、経緯、判明後の対応、再発防止策等を資料により報告する。

教育委員：緊急連絡カードの紛失に関して、資料のセキュリティー実施手順によると「学校外には極力持ち出さない」とあり、持ち出す場合の条件が記載されている。実際に持ち出す場合とは、どのような状況の時なのか。

統括監：基本的には持ち出すことはない。昔は学校行事で自然教室等に行く場合に持って行き、何かあったときにはすぐそれを見て連絡するということをしていた。現在は、カードは学校に置いておき、何かあった時には学校にいる職員に連絡をし、学校から連絡先を聞いて電話をかけるという対応をしているので、持ち出すことはほとんどない。ただし、本当に緊急となった時、例えば大きな地震が発生した時に子供たちをグラウンドに避難させ、このカードをグラウンドに持ち出して使用するということが可能性として想定される。

教育委員：様々な事情を抱えて転入してきた家庭の子のことに関しては、子供たちの心の

ケアはどのようになっているのかが心配である。子供たちには嫌な思いはしてほしくない。

教育長：「移住」＝「全て良い結果」にならないこともある。教育委員会としては子供を最優先に考えなければならない。

教育委員：元々その学校にいる子供たちにとっては、今まで学校にいなかったタイプの子が転入したことによる影響はないか。今いる子供たちと新しく学校に入ってくる子供の両方のケアが大事だと思う。

統括監：新しいタイプの子が入ってきても子供たちの中ですぐにマイナスの影響になることはないように思う。新しい風を歓迎するという気持ちが子供たちの心にはあるのではないか。不登校だった子が伊豆市に移住して学校へ通えるようになったという実例もあるので、今のところ子供たち同士ではマイナス面は聞いていない。

教育委員：新年度になり、子供たちも保護者も気持ちが切り替わっているのが見受けられるということは、4月のスタートとしては良いと思う。これからゴールデンウィーク後の子供の様子は気をつけて見ていく必要がある。問題は今後も色々と発生すると思う。事情を抱えて転入してきた人は、恐らく以前住んでいたところでも相談機関が関わってきた事例がある人もいる可能性がある。そのような機関と連携するということが大事であり、広い視野での支援が必要だと思うが、そこが非常に難しい。

教育長：手後れにならないように、家庭児童相談室等と連携し、ケース会議も頻繁にやっている中で、その対応を丁寧にするしかないと思っている。話は変わるが、教育委員の皆さんには入学式に出席していただいた。中学校で新しい制服を着た子供たちが入学してきたのを見たと思うので、何か感想があったら発言をいただきたい。

教育委員：男子は普通にスラックスとネクタイだったが、女子はスカートの子もいればスラックスの子もおり、リボンの子もいればネクタイの子もいて、それぞれが好きなスタイルを選択できているのが良いと思った。様々なスタイルの子が違和感なく溶け込んでおり、とてもよかったと思う。

教育委員：私が出席した中学校ではスラックスを着用していた女子は1年生の全学年の中で5人ほどいた。

教育委員：私が出席した中学校の女子は全員スカートにリボンだった。本当に素敵な制服で、2、3年生の子たちはきつとらやましいと思っているのではないか。通学している様子を見ていて、通学カバンが指定ではないことに気づいた。生徒によって個性が出ており、とても良いと思う。

(3) 今後の予定

4月26日 教科研究会（教育長・統括監）

市町教育委員会連絡協議会総会（富士市 佐藤委員【教育長職務代理】参加）

- 27日 静岡県都市教育長協議会総会（沼津市）、交流協会総会（教育長）
5月9日 伊豆市園長・センター長・校長会
12日 佐藤雅彦委員再任 辞令交付式
18日 伊豆市教頭会、子ども会育成連合会総会（教育長）
22日 大仁警察署交通審議会（教育長）
25日 教員研修協議会、田方教育長会

※市内各中・義務教育学校修学旅行

（中伊豆 18～20 日、修善寺 21～23 日、天城 23～25 日、土肥 25～27 日）

- ※6月議会 5月29日～6月26日 一般質問 5月31日、6月1日、2日
次回教育委員会予定 5月23日、24日、25日、26日（18時00分）
次々回教育委員会予定 6月27日、28日、29日

4 議事

議案第3号 伊豆市教育委員会の会議録作成職員の指名について

- ・学校教育課長より、教育長の推薦する学校教育課の職員2名を指名することについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第4号 伊豆市教育委員会教育長職務代理者の指名について

- ・学校教育課長より、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育長職務代理者について説明する。
- ・教育長より、佐藤雅彦委員を令和5年5月12日以降の教育長職務代理者として指名する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第5号 伊豆市修善寺中伊豆天城地区新中学校開校準備委員会委員の解嘱及び委嘱について

- ・学校教育課長より、年度が替わり、役員の変更や人事異動等があったため、委員16名を解嘱及び委嘱すること、開校準備委員会設置要綱第3条第1項の2号委員である修善寺地区、中伊豆地区及び天城地区の代表者については、令和5年度から地域づくり協議会の関係の方にお問い合わせする方向で現在調整しているため決定後、次回の教育委員会で報告することについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第6号 伊豆市立伊豆中学校校章作成委員会設置要綱の制定について

- ・学校教育課長より、令和5年度に伊豆中学校の校章の作成を予定していること、校章のデザインの公募は開校準備委員会が行うが、応募のあった作品を基に校章のデザインとして整えたり、候補案を選定するにはデザインの知見がある者が関わる必要があるため、校章作成委員会を設置すること、校章作成委員会ではデザインに知見を有する方を委員として委嘱し、応募のあった作品の中から校章の候補を検討することや候補案として選定した作品のデザインを基に校章やエンブレムのデザインとして整え開校準備委員会に報告することを目的としていることについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第7号 伊豆市立伊豆中学校校章作成委員会委員の委嘱について

- ・学校教育課長より、議案第6号で承認された要綱に基づき、第3条の1号委員としてデザインの知見を有する有識者3名、2号委員として市内の中学校の美術教員1名を委嘱すること、任期は令和5年5月1日から校章及びエンブレムの候補を開校準備委員会に報告するまでとすることについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第8号 伊豆市立小学校、中学校及び義務教育学校の通学区域を定める規則の一部改正について

- ・学校教育課長より、令和5年度から中伊豆小学校に自閉・情緒の特別支援学級を設置したことに伴い、通学区域を定める規則の特別支援学級の区分欄に「（自閉・情緒障害学級）中伊豆小学校」を追加し、通学区に「中伊豆小学校の通学区」を追加する改正をすること、この学級は4月から開設し既に児童が入級しているため、施行は公布の日とした上で、適用は令和5年4月1日から適用することについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第9号 令和5年度伊豆市狩野川記念公園遊具広場整備設計業務委託についての公募型簡易プロポーザルに係る参加希望者の募集の公告について

- ・社会教育課長より、伊豆市狩野川記念公園遊具広場整備事業では広場全体の構成や遊具の配置、劣化した遊具の更新を含めた設計を行い、改修工事を実施する計画を立てていること、この議案は設計業務について十分な実務経験を有した事業者を公募型簡易プロポーザル方式により広く募集し、選定する

ための手続の公告を行うものであること、応募のあった事業者の中から1次審査、2次審査、事業者によるプレゼンテーション及びヒアリングを行い、6月中に事業者を決定する予定であることについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第10号 伊豆市各種競技大会出場助成金交付要綱の制定について

- ・社会教育課長より、前回の議案の要綱案では助成金の交付対象となる大会について、第2条第2号の「国際親善大会」の定義が広く捉えられるとの指摘があったため、内容を見直して今回、改めて提出すること、今回提出する要綱案では第2条第2号を「国際大会」と表記し、定義を「各国の予選会を経た者、若しくは各国の競技団体が推薦した者で、複数の国の選手が参加する大会」と改め、また、第2条第1号については「オリンピック、パラリンピック、世界選手権、ユニバーシアード、その他世界規模で開催される大会」を「国際大会」と表記していたが、今回の修正案では第2条第2号を「国際大会」と表記したため、第2条第1号を「世界大会」に改めたことについて説明する。

上記説明の後、特に異議が無く、承認された。

議案第11号 伊豆市議会の6月定例会に提出する議案について

- ・学校教育課長より、新中学校の校名は新中学校開校準備委員会より答申を受け2月の定例教育委員会で「伊豆中学校」を校名案とすることが決定したこと、学校設置条例の改正によって正式に校名となるため、伊豆市議会6月定例会で伊豆市立学校設置条例の改正を上程するために今回教育委員会の議案としたこと、改正の内容は中学校の名称及び位置を定めている別表第2について、修善寺、天城、中伊豆の各中学校の名称と住所を削除し、新たに「伊豆中学校」を校名に追加し、住所についても追加すること、住所の設定については、新中学校の敷地が日向及び加殿の地番がほぼ半々程度でまたがっており、区画ごとに地番も細かく分かれていること、学校の住所は学校敷地のどの部分の地番を使うかについての決まりがなく、学校によって様々な場所の地番が使われていること、分かりやすい地番が採用されていることが多いこと等を考慮し、生徒が新中学校に到着して最初に通る、下校時にも必ず通る場所である昇降口付近の土地が、枝番のない「日向430番地」という番地であり、位置的にも数字的にも分かりやすいということで、住所として提案することについて説明する。また、伊豆中学校の開校に伴い、伊豆市学校給食調理場条例で定めている給食調理場及び学校給食を実施する学校の名称も改める必要があること、改正の内容は修善寺中学校給食調理場を削除し、学校

給食を実施する学校名の修善寺、天城、中伊豆の各中学校の記載を削除し、天城及び中伊豆の給食センターで調理する数を考慮して、天城給食センターでは、修善寺東小学校、修善寺南小学校、天城小学校、土肥小中一貫校の調理を行い、中伊豆給食センターでは、修善寺小学校、熊坂小学校、中伊豆小学校、伊豆中学校の調理を行う割振りに改めること、学校給食調理場条例の改正の内容を伊豆市立学校設置条例の附則に記載することで併せて改正すること、施行日については、令和7年4月1日とすることについて説明する。

教 育 長：新中学校の番地については敷地の地番を確認し、「日向430番地」が適切ではないかということで提案するものであるが、何か意見があれば発言をお願いしたい。

教 育 委 員：新中学校の関係では、このようなことも決めなければならないので手続きが大変だということが分かった。住所についてはこれで良いと思う。

教 育 長：条例を改正し、学校の名称は「伊豆中学校」、住所は「伊豆市日向430番地」に定めることでよろしいか。また学校給食の配食数もこの改正案のとおりに区分するとちょうど良いようである。学校給食調理場条例も案のとおり改正することでよろしいか。議案は1つになっているが、2つの条例を改正することになる。

教 育 部 長：学校設置条例を改正することにより学校給食調理場条例も改正する必要がある。今回は議案を1つにしているが、例えば関連がある2つの条例をそれぞれ提案した場合、1つの条例が否決され、もう1つの条例が可決される可能性が有り得る。このため、学校設置条例で学校の名称等を変更するのに併せて、学校給食調理場条例も一緒に改正できるように、このようなやり方で議会に諮る予定である。条例としては2本であるが、改正の内容が関連しているということで1つの議案として、今回の教育委員会で審議していただきたい。

上記意見交換の後、特に異議が無く、承認された。

5 報告・連絡事項

<社会教育課から>

社会教育課5月行事予定について

- ・社会教育課長より、5月の行事予定について説明する。

<学校教育課から>

- ・学校教育課長より、伊豆市学校運営協議会委員について、土肥小中一貫校の委員で未定となっていた5名の内4名の委員が決定したこと及び伊豆市結核対策委員について、あて職の委員の伊豆市校長会の代表1名が決定したことを報告する。

6. 意見交換

- ・特になし。

7. その他

- ・特になし。

8. 次回教育委員会

- ・次回 令和5年5月25日（木）18時00分 教育委員会室

9. 閉 会 （梅原教育長）